

第三次長崎市子ども読書活動推進計画(案)パブリック・コメント一覧

No.	意見の内容	長崎市の考え方
1	<p>【図書館活用アプリの開発】</p> <p>インターネットを活用した情報発信について、可能であれば専用アプリの開発を期待します。図書貸出券の電子化、新着本・おすすめの本の紹介、イベントの紹介、本の検索機能と貸出し、借りた本の履歴管理、借りたらポイントがたまる制度、学校図書も同じシステムの活用等がアプリで出来たらいいと思います。</p>	<p>図書貸出券の電子化、新着本・おすすめの本の紹介、イベントの紹介、本の検索、借りた本の履歴管理については、市立図書館のスマートフォン専用のウェブページでサービスを提供しています。</p>
2	<p>【漫画の充実】</p> <p>私は、長崎市民図書の漫画本を増やして頂きたいと思います。子どもにとって漫画本は親しみやすいものであり、外務省が日本国際漫画賞を主催するほど、世界中で優れた漫画が出版されています。長崎市民図書に漫画を増やす事で、本を借りる子どもが増え、子どもの読書活動は活発になると思います。第三次長崎市読書活動推進計画(案)に、長崎市民図書に漫画を増やす観点を付け加えて頂きたいです。</p>	<p>第4章の「図書館における取組み」等において、子どもの身近にある各施設の図書資料の充実に取り組むこととしていますが、その中には漫画資料も含まれています。子どもの楽しみや学びの糧となるような漫画資料の収集に努めます。</p>
3	<p>【学校図書館司書の配置及び待遇の改善】</p> <p>私は学校現場に勤める者ですが、子どもたちの読書活動がよりよいものになるよう、意見を述べさせていただきます。</p> <p>現在、学校司書は2校に1名となっていますが、1校1名が子どもの読書環境には必要だと思います。また、学校司書の待遇改善を検討していただきたいです。学校司書の勤務時間は10時から16時までで、学校の会議も出られません。特別な支援を要する子どもなどにどんな配慮が必要かもわからない場合もあります。現状の2校に1名の配置では把握はかなり厳しいと思います。いつも勤務時間より早く来られ、残業もされています。学校司書が思い切り活動していただくことが子どもの読書推進の大きな力になると思います。</p>	<p>学校図書館司書の配置について、中学校区でグループ化した1人2校体制を基本とし、小中学校9年間を見通した学校図書館教育を推進しています。</p> <p>学校図書館司書は、学校図書館の活性化や読書活動の推進に大きな役割を果たしていますが、本来、学校図書館の運営は、図書担当教員を中心として全教職員で行っていくものであることから、司書教諭や図書担当教員、図書ボランティア等と協力・分担し、充実した学校図書館運営ができるよう、学校からの要望や司書の勤務状況を考慮しながら、より働きやすい環境整備を今後も検討していきます。</p>
4	<p>【学校図書館図書整備等5か年計画の予算化の検証】</p> <p>今年度を最終年度とする文部科学省の「学校図書館図書整備等5か年計画」がありますが、地方財政措置として交付されているため、どの程度利活用されているのか疑問です。その財源が確実に予算化されているかの検証が必要です。</p>	<p>文部科学省の第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定に伴う地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準の達成に向けた図書の購入や新聞の配備、学校図書館司書の配置などについて予算化し、学校図書館の整備を行いました。</p> <p>第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、今後も学校図書館環境の整備・充実に取り組めます。</p>

5	<p>【学校図書館の充実】</p> <p>人が生きていく中で経験できることはたくさんあっても、新しい場所に行ったり、人に会ったりするのは限りがあります。それを本によって体験できるのではないのでしょうか。様々な世界を知るためには本が一番身近な存在で、誰もが挑戦できる世界なのではないでしょうか。そのような素晴らしい世界を、小さいうちから体験できるよう、各学校に本が読める場所ができたと思います。</p>	<p>第4章の「学校における取組み」のとおり、子どもが本に親しむ機会を十分に得られるよう、学校図書館の充実に努めます。</p>
6	<p>【市内全域の読書の機会の平等】</p> <p>私たちの地域では、市立図書館も近く、小学校の図書室、ふれあいセンターなどで、本に触れる機会は多いと感じています。私の子たちは小学校の図書室でよく本を借りているようで、恵まれている地域と感じています。しかし、離島や、小規模校の地域ではどうなのでしょう？ 私たちと同じように本に触れる機会が平等に設けられているのでしょうか？ 市立図書館と学校図書館の連携という取組みが紹介されていたので、子どもの本に触れる機会に不平等が生じないように取り組んで頂きたいと思います。</p>	<p>第4章の「学校における取組み」のとおり、学校図書館の資料の充実等の環境整備は、地域や学校規模に関係なく推進しています。また、市立図書館から遠い地域の学校には、市内に55か所ある図書館・図書室を通して、市立図書館の本を貸し出すなどの取組みを行っています。また、電子図書館の充実を図るなど、地域による不平等が生じないよう取り組んでいきます。</p>
7	<p>【子どもの読書の場の確保】</p> <p>子どもの読書活動を支える環境の整備には、「時間的」環境(子どもが読書に親しむための時間・機会の設置)、「空間的」環境(子どもが読書に親しむための場所づくり)、「物的」環境(子どもが読書に親しむためのひと・もの・ことの確保)が考えられなければならないと思います。その中で、「空間的」環境の整備に関する取組みが欠けているように思います。既存の施設だけでは不十分です。子どもが利用しやすく、見守る目と、読書に導くひとがいる、そんな場所を各小学校区に確保することが、子どもの読書を日常化・習慣化するための有効な手立てだと考えます。各小学校区に一か所は子どもが読書できる場所を設置して欲しいです。</p>	<p>第3章の「基本方針」のとおり、子どもの読書活動を推進するためには、子どもが読書の楽しさを感じられるよう身近な環境を整備し、その充実を図ることが必要であると考えています。市内にある56か所の図書館・図書室や学校、地域にある施設が連携・協力して、子どもが本に親しめるように読書環境の整備を図ります。また、場所を問わず利用できる電子図書館の充実を図ります。</p>
8	<p>【ボランティアの育成と効率化、社会への啓発】</p> <p>地域の問題として、図書ボランティアの不足が挙げられています。小学校 PTA の立場で申し上げますと、PTA 役員も同様に不足しつつあると感じています。共働き世帯がほとんどで、ボランティア活動を行う余裕がないという社会構造になってきています。安易にボランティアを募り育成するという考えだけではなく、事務作業を削減し、ボランティアとして効率的な活動をできるようにすること、企業などに呼びかけ、ボランティアをしやすい社会を目指すこと等の啓発活動も同時に行っていただければと思います。</p>	<p>第3章の「重点課題」の図書ボランティアの養成に取り組む中で、ボランティアの方々の負担が大きくならないよう、多様な立場の方が参加しやすいボランティアの在り方を検討していきます。</p>

9	<p>【子ども読書活動推進の大人への啓発】</p> <p>子どもが未就学児の時は、騒いだりすることがあるので、図書館に行きづらかったです。読み聞かせがある日には、図書館の入口等に「今日は子ども図書館の日」など掲示し、周囲の大人が見守るなどの工夫も必要だと思います。</p>	<p>こどもとしょかんは、子どもが利用する施設ですので、声を出して本を読んだりすることやおしゃべりは当然のことと考えています。他の利用者に理解していただけるよう周知に努めます。</p>
---	---	--